

「お茶フォトコンテスト」係

■電話：054（271）5271

■FAX：054（252）0331

平成18年度狩猟免許試験のお知らせ

■日時・場所（予定）

8月27日（日） 午前9時開始
場所については次のとおりです。

○静岡県下田総合庁舎

○静岡県東部総合庁舎

○静岡県静岡総合庁舎

○静岡県中遠総合庁舎

（全ての会場とも同じ日時・同じ時間です。）

■申請書の提出期間と提出先

平成18年6月下旬～7月下旬

静岡県の各農林事務所

■試験手数料

5,300円（法律により一部試験科目が免除される者は4,000円）

■問い合わせ先

静岡県環境森林部自然保護室

電話 054〈221〉2719

又は、最寄りの農林事務所森林整備課まで

祭典の名称と開催日の変更についてお知らせ（青部地区）

平成18年広報カレンダーでお伝えした「青部熊野神社祭典」については、「青部熊野神社大祭」に名称を変更します。また、開催日を10月15日（日）から10月14日（土）に変更します。

小作料の標準額が改訂になりました

■標準小作料制度について

小作料は原則的に賃貸借当事者で自由に契約することができます。しかし、貸し手と借り手で利害が対立する小作料について、全く自由にしてしまうと話がまとまりにくく紛争のもとになります。そこで農業委員会がその区域内の農地について自然的条件、利用上の条件に応じて、借り手の農業経営の安定を図ることを旨として小作料の標準額を定め、それを目安として賃貸借当事者で小作料を定めて

もらうことを狙いとしてこの制度は設けられました。

農地の貸し借りをするときは、農業委員会に届け出ましょう！

■問い合わせ先

役場本庁産業課川根茶係

電話〈56〉2226

介護保険の認定を受けている方へお知らせ

1.福祉用具を購入する予定の方は、購入するお店を確かめましょう！

4月1日から、介護保険を利用して福祉用具を購入する場合には、県の指定を受けた事業者（お店）から購入することが必要になります。県の指定を受けていないお店から福祉用具を購入した場合は、介護保険の給付を受けることができませんので注意が必要です。

2.介護保険による住宅改修を予定されている方は、事前に役場への申請が必要です！

事前の申請を行わないで住宅を改修した場合、住宅改修費が支給されないことがありますのでご注意ください。

■事前申請に必要な書類

- ・事前申請書
- ・住宅改修が必要な理由書
- ・工事見積り書
- ・住宅改修後の状態がわかる図面や写真等の資料

*詳しくは担当のケアマネジャーまでご相談ください。

■問い合わせ先

役場本庁健康増進課

電話〈56〉2224

役場総合支所保健福祉課

電話〈58〉7071

藤川ソフトボールスポーツ少年団（元藤川地区）団員募集中！

昨年度は、結成25周年の記念の年となり、公式戦で9回優勝することができました。平成18年度も新チームとして活動を始めています。小学生時代にソフトボールを通して、親子ともども一緒になって素晴らしい思い出を作りませんか？

■問い合わせ先

育成会会長 鈴木丈昌

電話〈57〉2793

消費者ひろば（中部）に集まろう！

「知恵と勇気で消費者被害を防ごう」をテーマに消費者ひろばを行います

■日時：5月20日（土）

午前11時～午後4時

■場所：藤枝市生涯学習センター

講演：

「消費者よもっと賢く、強くなろう」

静岡大学助教授西田公昭氏

活動研究発表：

消費者団体や行政による活動や研究の発表が行われます。

この他にも司法書士、県消費者生活相談員による無料相談や、展示・販売も行います。（参加無料）

*講演・研究発表は申込みが必要

■申込み・問い合わせ先

県中部県民生活センター 消費者行政スタッフ

電話 054〈202〉6016

県立藤枝養護学校からお知らせ

■わんぱく教室

障害のあるお子さんやその保護者の方を対象に、就学前療育と相談会を行います。

■対象：5歳児の幼児

（平成18年4月2日現在）

■日時：6月から来年1月までに6回行います。（※切は5月12日（金））

■申込み・問い合わせ先

藤枝養護学校地域連携課

教育相談係

電話 054〈636〉1891

FAX 054〈636〉3241

*説明会を5月26日に開催します。

STOP THE 不法電波

6月1～10日は電波利用保護週間

不法電波は犯罪です。守ってください、電波のルール。

電波には免許。無線機には技適マーク。不法電波の取締まり実施中。



暮らしの情報

■役場の電話番号（代表）

本 庁：☎ <56> 1111
総合支所：☎ <59> 3111

■ホームページURL

<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/>

ハローワーク島田

出張相談日のご案内

■相談日 5月15日（月）

午前10時～正午

■開催場所

山村開発センター2階

小会議室（役場本庁となり）

■取扱業務

就職相談・求人相談・雇用保険関係各種届出の手続きなど

■問い合わせ先

ハローワーク島田

島田公共職業安定所

電話 <36> 8609

年金相談所

開設のご案内

■相談日 5月16日（火）

■開催場所・時間

○川根本町役場本庁1階ミーティングルーム 午前10時～正午

川根本町役場総合支所

住民相談室 午後1時～午後3時

■持ち物

年金の受給者は年金証書、被保険者の方は基礎年金番号通知書、年金手帳。

■問い合わせ先

役場本庁 町民課

電話 <56> 2222

役場総合支所保健福祉課

電話 <58> 7071

B&G海洋センター温水

プールがオープン

■4月1日より海洋センターの温水プールがオープンしています。常時快適な水温を保ってお待ちしておりますので、是非ご利用くだ

さい。

■プール利用可能時間

午前9～12時、午後1～5時

夜間 6時～9時

■プール利用料金

大人：100円、高校生以下：

50円、小学生未満：無料

回数券：1,000円（11回分）

■電話 <59> 3332

春の行政相談週間（5月22～

28日）お気軽にご相談ください

相談は、口頭・手紙・電話のいずれでも受け付けています。

相談は無料、秘密は厳守ですので、お気軽にご相談ください。

■定例相談日：5月24日（水）

■場所：生活改善センター

■相談員：渡邊妙子（56）0736

■定例相談日：6月6日（火）

■場所：福祉センター

■相談員：中村とし子（59）2823

■時間：両会場とも午前9時～11時半

「県民の日」前後に行なうイベントのPR費を助成します

8月21日の「県民の日」前後に行なわれるイベントのPRに係る費用を対象として補助金を支出します。

■対象団体：県内にある、自治会、女性の会、NPO法人、商工会・JA・森林組合等の産業経済団体、体育協会・文化協会など（営利目的は対象外）

■対象事業：イベント（講演会・コンサート・スポーツ行事・地域活性化イベント・伝統芸能・など）の広報（PR）に係る経費

■補助金額：経費の額による。ただし、上限は20万円。

■申込手続：5月12日（金）までに、概要事業計画書・団体の規約等を添付して、静岡県広報局広報課まで。審査後、1ヶ月以内に決定通知をいたします。（正式書類は、決定後に提出となります。）

■問合せ先：〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6 静岡県庁内 静岡県広報局広報課

電話 054 <221> 2976

国民健康保険被保険者証がカード化

■被保険者証は、被保険者・被扶養者1人1枚ずつになります。

平成18年10月1日からは、旧被保険者証（紙）は使用できません。被保険者証は大切に保管しましょう。

保管場所をしっかりと決め、紛失・破損しないよう注意しましょう。また、被保険者証を他人に貸すことは法律違反になります。

■問い合わせ先

役場本庁町民課国保年金係

電話 <56> 2222

役場総合支所保健福祉課福祉係

電話 <58> 7071

自動車（軽自動車は除く）をお持ちの皆様へお知らせ

自動車税は5月31日までに納めましょう。自動車税は毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者（ローンで購入した自動車で売主が所有権を留保しているものは買主である使用者）に対して課税されます。

■お問合せ先

静岡県藤枝財務事務所

課税第1課自動車税班

電話054（644）9122

コンビニでも納付できます！

納付できる期間は5月11日から5月31日です。

平成18年度第60回全国お茶まつり静岡大会プレイベント

主催 社団法人 静岡県茶業会議所 後援 静岡県

お茶フォトコンテスト応募規定

求む！斬新な発想と自由な表現力

■募集テーマ「お茶のある風景」

■賞：大賞1名、金賞3名、入選30名、佳作30名

■作品の送り先・お問合せ先

〒420-0005 静岡県静岡市葵区北番町81番地

社団法人 静岡県茶業会議所「お茶フォトコンテスト」係